

事業所情報（保育所）

（令和5年7月1日現在）

施設名

富山市立八尾保育所

1 基本情報

所在地： 〒939-2331 富山県富山市八尾町下笹原5225	
TEL：076-454-2203	ホームページ：
FAX：076-454-2203	E-Mail：yatsuo@city.toyama.lg.jp
交通手段： 富山地鉄バス 富山一八尾線 東町で下車徒歩5分 JR 高山線と市営バス JR 越中八尾駅下車後、市営バスにて東町で下車徒歩5分	
開設年月： 昭和23年1月1日	開所時間： 7時00分～19時00分
敷地面積： 1,715.00 m ²	建物面積： 1,015.05 m ²
経営主体： 富山市	設置主体： 富山市
施設長名(所長)： 浦畑 清恵	

2 職員体制

施設長： 1 名	保育士： 11 名	保健師・看護師： 0 名
栄養士： 0 名	調理員： 2 名	医師： 2 名（嘱託医）
事務員： 0 名	その他： 名（臨時用務員1名） (保育助手 名)	計： 15 名

3 保育所の方針

- ・家庭的な雰囲気の中で一人一人を温かく受容し、心身ともに安心して、安全に過ごせるように努める。
- ・子どもの発達に応じた適切な援助をしながら、主体的な生活や遊びができるようにする。
- ・豊かな自然や地域の伝統文化や人との触れ合いの中でいろいろな体験を通して豊かな心を育む。
- ・育児と仕事の両立及び地域の子育て支援をし、信頼される保育所づくりを目指す。

4 サービス内容

対象地域	富山市						
対象年齢	0歳児（生後8週）～ 5歳児						
入所定員	65名						
入所児童	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	1	9	4	8	6	11	39
居室数・内容	事務室1、保育室5、遊戯室1、給食室1						

サービス名	有 無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
乳児保育	有	・0歳児保育は、生後8週より行う。
障害児保育	有	・統合保育を行っている。 ・富山市の事業としてスマイル保育（障害児通所指導）を行っている。保育所等に未入所の障害をもつ幼児を対象に、週1～2回、午前中2時間程度、無料、保護者同伴で保育体験や個別相談を行っている。
延長保育	有	・保育標準の場合 18時～19時の時間外保育料金 月額5,000円 または 日額300円 ・保育短時間の場合 朝 7時～8時30分の時間外保育料金 月額5,000円 または 日額300円 夕 16時30分～18時の時間外保育料金 月額5,000円 または 日額300円 *利用については、月額利用と日額利用のどちらかを選択できる。
夜間保育	無	
休日保育	無	
病児保育	無	
一時預かり	無	
地域子育て支援拠点事業	無	

健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・保健活動・・・身体計測（毎月） 年間午睡（0・1・2歳児） 4～9月までの午睡（3歳児）・夏季午睡（4・5歳児） ・検診・検査・・・内科健診、歯科健診、視力測定（3歳以上、年2回） 尿検査（年1回） しらみ検査（毎月）
------	---

食事	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児は、完全給食、3歳以上児は主食のみ持参（週1回は米飯給食）、離乳食、アレルギー食、体調に合わせた配慮食にも対応。 ・親子ふれあい交流事業で給食参観
休日	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・八尾高等学校 ハートフルクリスマス（行事の参加） ・八尾中学校 14歳児の挑戦受け入れ ・八尾小学校 小5年生との交流活動、火災時の合同避難訓練 ・八尾園 花苗の寄贈、子どもたちが作った七夕飾りを贈るなどの交流 ・グループホームおわら 子どもたちが作った七夕飾りを贈るなどの交流 ・八尾山田商工会 絵本の寄贈、なりひら風の市の参加、行灯の展示イベントの参加 ・ふらっと館内（富山市図書分館）によるお話しワールドの参加 ・曳山まつり 調曳きや曳山会館や町内公民館への見学、曳山囃子鑑賞会（八尾小学校合同）に参加 ・おわら風の盆 講師によるお囃子や踊りに親しむ会 ・ボランティアによる各種教室（おはなしの会、お茶会） ・シニア保育サポーター事業
保護者会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・行事への協力 ・交通安全らいちょうクラブ

5 サービス利用のために

利用申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市役所こども保育課及び各行政センター窓口にて申し込みをする。（支給認定申請書、保育ができない証明、個人番号確認資料、母子健康手帳などを持参する）
申請窓口開設時間	<ul style="list-style-type: none"> ・平日 8時30分～17時15分
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・申請する場合、保育を必要とする書類が必要。 ①教育・保育給付認定申請書（令和5年度入所用）②保育を必要とする事由の証明書 ③マイナンバー記入用紙 ④母子健康手帳 ⑤申請者の本人確認資料 ⑥兄弟姉妹同時申込み時の意向について *申請は入所希望月の2カ月前の月末までに行う。
入所相談	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市こども保育課、各行政センター、保育所等で随時行う。
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育料…市町村民税額で算定する（3歳未満児） ② その他…入所準備教材費、体操服代（3歳児より）、遠足等行事に必要な経費、保護者会費
食事代金	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児は、保育料に含まれる。 ・3歳以上児 給食副食費 月額4,500円

	*主食を忘れた場合 1食50円
苦情対応	・保育所長、副所長が苦情解決責任者および苦情受付担当者となり、苦情解決にあたる。保育所において解決に至らなかった場合、富山市保育所苦情解決処理要綱第5条の規定に基づいて、富山市より委託された第三者委員により、苦情解決を図る。
その他情報提供資料	・保育所等の入所案内、富山市子育て支援ガイドブック、富山市ホームページ（育さぼとやま）、保育所運営規定、重要事項説明書など

6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
・随時受け入れ	・保育士・幼稚園教諭・養成機関の学生 ・中学生（14歳の挑戦）	・おはなしの会 ・お茶会 ・サッカー教室 ・シニア保育サポーター

7 その他特記事項

<p>・八尾保育所は、八尾町の中心地に位置し、“曳山まつり”や“おわら風の盆”など伝統文化の盛んな地域である。“祭り”を通して地域との連帯感や愛着心が育ち、伝統文化の継承も熱心に行われている。この地域ならではの子どもの実体験や友達との共通体験は子どもの遊びの中にも反映され、自然なかたちでごっこ遊びへと結びついている。</p> <p>また、旧町には曳山会館やおわら資料館があり、祭りが開催される間近に見学へ行くと子ども達は伝統行事への期待に胸を膨ませている。</p> <p>・八尾町は、八尾区域の高・中・小学校や保育所・こども園で構成する『八尾学園』や救護施設「八尾園」、認知症対応型共同生活介護施設「グループホーム」との交流活動を行っている。なかでも八尾小学校と保育所は廊下続きの隣施設であり、曳山囃子鑑賞会、小5年生との総合学習、人権運動、合同避難訓練、幼保小連絡協議会、学校運営協議会などの交流や不審者情報、熊の出没情報など緊急事態時の情報共有を行っている。</p> <p>・保育所周辺は自然に触れることのできる場所があり、近くの田んぼでオタマジャクシやバッタを捕まえたり、小さな滝を見物したり、小学校内にあるビオトープやうさぎ小屋に行き生き物に餌をあげる体験もできる。道端に様々な草花が咲いている場所も多くあり、摘んで帰ってきては植物の名前を図鑑で調べたり、遊びに使ったり、保育室に飾ったりして四季の移り変わりを肌で感じるができる。</p> <p>・市民の交流促進施設であるふらっと館内には、富山市立図書館（八尾東町分館）があり、年1回お話ワールドが開催され参加をしている。司書によるパネルシアターや手遊び、紙芝居の読み聞かせの他、自分の読みたい本を見る時間を設けていただき、本に親しんでいる。</p>

- ・八尾保育所地域だよりを年4回地域に発行し、地域との情報交流や保育所の活動を知ってもらえるような内容を掲載している。
- ・定期的に外部講師を招き、音楽教室、お話の会、お茶会、サッカー教室など活動を通して健康な体づくりや感性を育んでいる。
- ・シニア保育サポーターの方に、子どもたちが日頃使う教材作りや環境整備、ふきんのかがり縫いの手伝いをしてもらい、保育の充実を図っている。
- ・毎月19日に食育の日を設け、調理員からその月の献立（日本味めぐり）についてクイズやその県や食材の話をし、食に対して興味・関心をもてるようにしている。また、保護者には、その月の日本味めぐりの献立や県についての資料をわかりやすく掲示し、食育活動に繋げている。5歳児の菜園づくりで収穫した野菜を調理室で調理し味わったり、家へ持ち帰り家庭で調理し味わったりと保育所、家庭とが連携し食育を推進している。
- ・保育所での子どもの様子を知ってもらうため、保育参観と食を通した親子ふれあい交流事業として、給食参観を行っている。
- ・異年齢児保育を取り入れ、3・4・5歳児は友達と一緒に過ごす中で人とのかかわり方や思いやりの心が育つよう異年齢児保育での遊び・生活を大切にしている。
- ・日頃の保育や行事の様子をコドモン配信や玄関に掲示し、保護者に情報提供している。